

飛島ホールディングス株式会社

証券コード：256A

# 第1回 定時株主総会 招集ご通知

## 日時

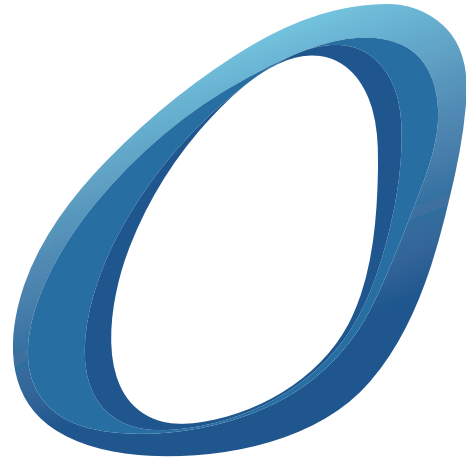
2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 場所

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号  
かながわサイエンスパーク（KSP）  
西棟 3階 KSPホール

## 議案

- |       |                                                    |
|-------|----------------------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                                           |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件                         |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件                       |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額設定の件                                |
| 第5号議案 | 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬の額の算定方法及び内容決定の件 |



# TOBISHIMA HOLDINGS

招集ご通知の掲載内容がパソコン・スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。



Provided by TAKARA Printing

<https://s.srdb.jp/256A/>



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第1回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

飛島ホールディングスは昨年10月、未来の産業振興・発展を支える企業を目指して、新たな一步を踏み出しました。飛島建設が積み重ねてきた140年を超える歴史と経験を基に、今後はさらに広がりを持つ企業グループとして、より多くの価値を創出してまいります。

また社会課題の解決をキーワードに、社会と企業のサステナビリティを両立させる視点で、建設事業のリスクリングを推進し、複合企業体としてドメイン・ポートフォリオ・戦略・ビジネスモデル・オペレーションなどの変革を進め、更なる成長を目指してまいります。

株主の皆様には、今後とも引き続き飛島グループへのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2025年6月

代表取締役社長

高橋光彦

## “New Business Contractor”へ

Constructionに、Innovationを。

未来のConstructionをつくる

プラットフォーム・カンパニー

自らが新たなビジネスを創造するとともに、  
多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナー

# 目 次

|          |                                               |
|----------|-----------------------------------------------|
| 招集ご通知    | 第 1 回定時株主総会招集ご通知 ..... 1                      |
|          | 議決権行使方法のご案内 ..... 3                           |
| 株主総会参考書類 | 第 1 号議案 剰余金の処分の件 ..... 5                      |
|          | 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4 名選任の件 ..... 6   |
|          | 第 3 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 ..... 16 |
|          | 第 4 号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件 ..... 16          |
|          | 第 5 号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に ..... 17 |
|          | 対する株式報酬の額の算定方法及び内容決定の件                        |
| 事業報告     | Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項 ..... 21                     |
|          | Ⅱ. 会社の株式に関する事項 ..... 28                       |
|          | Ⅲ. 会社役員に関する事項 ..... 29                        |
|          | Ⅳ. 会計監査人の状況 ..... 35                          |
| 連結計算書類   | 連結貸借対照表 ..... 36                              |
|          | 連結損益計算書 ..... 36                              |
| 計算書類     | 貸借対照表 ..... 37                                |
|          | 損益計算書 ..... 37                                |
| 監査報告書    | 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ..... 38                  |
|          | 会計監査人の監査報告 ..... 39                           |
|          | 監査等委員会の監査報告 ..... 40                          |
| ご参考      | ..... 41                                      |
| 会社概要     | ..... 43                                      |

株 主 各 位

証券コード 256A  
2025年 6 月 10 日  
(電子提供措置の開始日 2025年 5 月 28 日)

東京都港区港南一丁目8番15号  
飛島ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 高橋 光彦

## 第 1 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 1 回定時株主総会を次頁に記載のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト [https://www.tobishimahd.co.jp/ir/general\\_meeting/](https://www.tobishimahd.co.jp/ir/general_meeting/)



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（飛島ホールディングス）又は証券コード（256A）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集 <https://s.srdb.jp/256A/>



**なお、当日ご出席されない場合は、ご来場に代えて、同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

### ◇ 郵送（書面）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年 6 月 26 日（木曜日）午後 5 時 30 分までに到着するようにご返送ください。

### ◇ インターネットにより議決権を行使される場合

後記（4 頁）の「インターネットにより議決権を行使される場合」をご確認いただき、2025年 6 月 26 日（木曜日）午後 5 時 30 分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号  
かながわサイエンスパーク（K S P）西棟 3階 K S Pホール

3. 会議の目的事項

報告事項 (1) 第1期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

（注）当社の第1期事業年度は2024年10月1日から2025年3月31日までであります。当連結会計年度は2024年4月1日から2025年3月31日までであります。

(2) 第1期（2024年10月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第5号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬の額の算定方法及び内容決定の件

以 上

- この招集ご通知は、電子提供制度における書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面として扱っており、当該請求をしてもらえない株主様に対しても同じくお送りさせていただいております。

なお、次に掲げる事項については、法令及び当社定款の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。

① 事業報告の「V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査した事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、  
下記いずれかの方法で議決権の行使をお願いいたします。

## ◆ 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

## ◆ 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 ▶ 2025年6月26日（木曜日）午後5時30分 到着分まで

### 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
飛鳥ホールディングス株式会社 御中

株主番号 ○年○月○日

議決権行使回数

| 議案 | 第1号議案 | 第2号議案 | 第3号議案 | 第4号議案 | 第5号議案 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 賛  |       |       |       |       |       |
| 否  |       |       |       |       |       |

お願い

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

飛鳥ホールディングス株式会社

見本

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
否認する候補者の番号をご記入ください。

### 議決権の行使のお取り扱いについて

- ・ 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・ 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## ◆ インターネットにより議決権を行使される場合



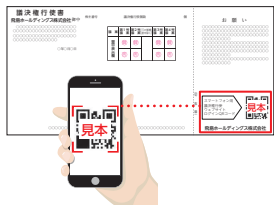
下記記載の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 2025年6月26日（木曜日）午後5時30分まで

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

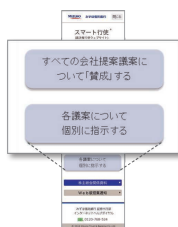
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン。再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

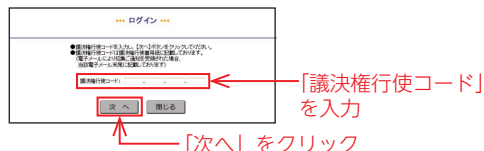
### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

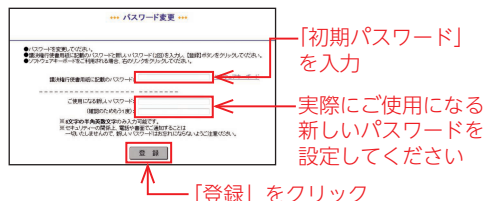
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)



「ネットでお集」  
のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。  
以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてご覧ください。

<https://s.srdb.jp/256A/>



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

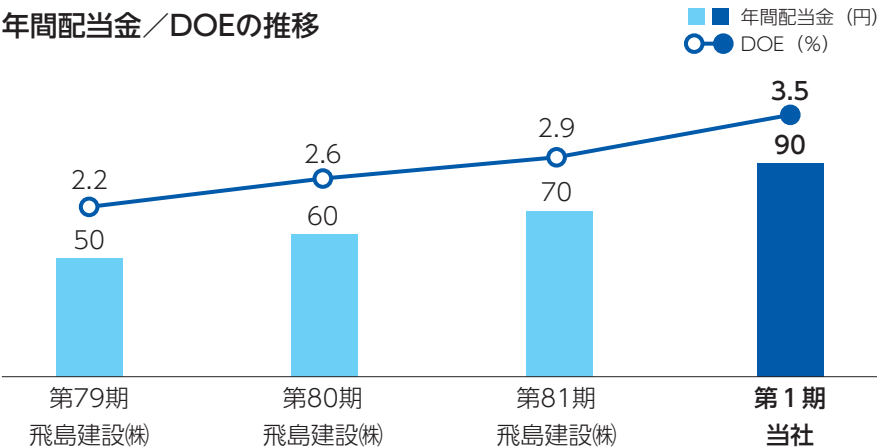
当社は、企業価値向上のための成長投資や財務の健全性とのバランスを考慮し、安定的な株主還元を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき90円の普通配当にいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

|                          |                                                        |
|--------------------------|--------------------------------------------------------|
| 配当財産の種類                  | 金銭                                                     |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式 1株につき金 <b>90円</b><br>配当総額 <b>1,730,306,160円</b> |
| 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2025年6月30日                                             |

年間配当金／DOEの推移



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役2名）全員の任期が満了いたしますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

|   | 氏 名    |                     | 当社における地位及び担当                       | 取締役会への出席状況      | 在任年数 |
|---|--------|---------------------|------------------------------------|-----------------|------|
| 1 | 高橋 光彦  | 再任                  | 代表取締役社長<br>兼上席執行役員社長               | 100%<br>(6回中6回) | 9カ月  |
| 2 | 奥山 誠一  | 再任                  | 取締役<br>兼上席執行役員副社長<br>兼IR・マーケティング管掌 | 100%<br>(6回中6回) | 9カ月  |
| 3 | 政井 貴子  | 再任<br>独立役員<br>社外取締役 | 社外取締役                              | 100%<br>(6回中6回) | 9カ月  |
| 4 | 大塚 久美子 | 新任<br>独立役員<br>社外取締役 | —                                  | —               | —    |



候補者番号

たか

はし

みつ

ひこ

1

高

橋

光

彦

生年月日

1961年6月1日生

取締役在任年数

9カ月（本総会終結時）

現に所有する当社株式数

4,450株

2024年度における取締役会への出席状況

100%（6回中6回）

潜在的に所有する当社株式数

14,403株

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 飛島建設(株)入社

2014年10月 飛島建設(株)執行役員経営企画室長

2017年 4 月 飛島建設(株)執行役員企画本部長

2019年 4 月 飛島建設(株)常務執行役員企画本部長

2020年 4 月 飛島建設(株)専務執行役員企画本部長

2020年 6 月 飛島建設(株)取締役兼専務執行役員企画本部長

2024年 4 月 飛島建設(株)取締役兼専務執行役員経営本部長

2024年10月 飛島建設(株)取締役（現任）

2024年10月 当社 代表取締役社長兼上席執行役員社長（現任）

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、2020年6月の飛島建設(株)取締役就任以来、経営における重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしてまいりました。2024年10月には当社代表取締役社長に就任し、さらなる企業価値の向上に向けて、「中期経営計画（～2027）」を先頭に立って指揮し、遂行しております。長年に渡り経営者として経験を積み重ねることにより培われた優れたリーダーシップと強い推進力は、飛島グループの持続的成長と更なる飛躍に不可欠と考えております。以上のことから、取締役候補者いたしました。



候補者番号

おく

やま

せい

いち

2

奥

山

誠

一

生年月日

1965年 2月12日生

取締役在任年数

9 カ月（本総会終結時）

現に所有する当社株式数

2,400株

2024年度における取締役会への出席状況

100%（6 回中 6 回）

潜在的に所有する当社株式数

13,085株

再 任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                             |           |                                  |
|-----------|-----------------------------|-----------|----------------------------------|
| 1987年 4 月 | (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行        | 2018年 4 月 | (株)みずほ銀行執行役員東京中央支店東京中央第二部長       |
| 2007年 4 月 | (株)みずほ銀行清水支店長               |           |                                  |
| 2009年 4 月 | (株)みずほ銀行支店部第一ユニット部長         | 2020年 5 月 | 飛島建設(株)顧問                        |
| 2011年 6 月 | (株)みずほ銀行五反田支店五反田第二部長        | 2020年 6 月 | 飛島建設(株)取締役兼執行役員副社長               |
| 2011年 7 月 | (株)みずほ銀行五反田支店長兼五反田支店五反田第一部長 | 2021年 5 月 | 飛島建設(株)取締役兼執行役員副社長兼民間営業担当        |
| 2013年 4 月 | (株)みずほ銀行名古屋中央支店長            | 2024年 10月 | 飛島建設(株)取締役（現任）                   |
| 2015年 4 月 | (株)みずほ銀行八重洲口支店八重洲口第二部長      | 2024年 10月 | 当社取締役兼上席執行役員副社長兼IR・マーケティング管掌（現任） |

## 取締役候補者とした理由

同氏は、2020年6月の飛島建設(株)取締役就任以来、経営における重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしてまいりました。2024年10月からは当社IR・マーケティング管掌役員として、その手腕を発揮しております。また、大手金融機関における豊富な経験により培ってきたマネジメント力は、飛島グループの持続的成長と更なる企業価値向上に不可欠と考えております。以上のことから、取締役候補者としたしました。



候補者番号

まさ

い

たか

こ

3

政

井

貴

子

再任

独立役員

社外取締役

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|           |                                                               |           |                                      |
|-----------|---------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 1988年 11月 | ノヴァ・スコシア銀行東京支店                                                | 2015年 7月  | (株)新生銀行（現(株)SBI新生銀行）<br>執行役員金融市場調査部長 |
| 1989年 7月  | トロント・ドミニオン銀行東京<br>支店                                          | 2016年 6月  | 日本銀行政策委員会審議委員                        |
| 1998年 3月  | クレディ・アグリコル・インド<br>スエズ銀行（現クレディ・アグ<br>リコル・CIB）東京支店金融商品<br>営業部部長 | 2021年 6月  | SBI金融経済研究所(株)取締役（現<br>任）             |
| 2007年 5月  | (株)新生銀行（現(株)SBI新生銀行）<br>キャピタルマーケット部部長                         | 2021年 7月  | 飛鳥建設(株)社外取締役                         |
| 2013年 4月  | (株)新生銀行（現(株)SBI新生銀行）<br>執行役員市場営業本部市場調査<br>室長                  | 2024年 6月  | 大王製紙(株)社外取締役（現任）                     |
|           |                                                               | 2024年 6月  | 川崎汽船(株)社外取締役（現任）                     |
|           |                                                               | 2024年 8月  | ビーウィズ(株)社外取締役（監査<br>等委員）（現任）         |
|           |                                                               | 2024年 10月 | 当社社外取締役（現任）                          |

#### 重要な兼職の状況

SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事  
大王製紙株式会社 社外取締役  
川崎汽船株式会社 社外取締役  
ビーウィズ株式会社 社外取締役（監査等委員）

#### 社外取締役候補者としての理由及び果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏には、2021年7月の飛鳥建設(株)社外取締役就任以来、複数の外資系銀行や国内銀行、そして日本銀行における要職経験を通じて培われた、特に金融情勢やダイバーシティなどに関する幅広い見識を基に、客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。今後もその役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。



候補者番号 おお つか く み こ  
**4 大 塚 久 美 子**

| 生年月日         | 取締役在任年数              | 現に所有する当社株式数   |
|--------------|----------------------|---------------|
| 1968年 2月26日生 | —                    | 一株            |
|              | 2024年度における取締役会への出席状況 | 潜在的に所有する当社株式数 |
|              | —                    | 一株            |

新 任  
独立役員  
社外取締役

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

|           |                          |           |                                                 |
|-----------|--------------------------|-----------|-------------------------------------------------|
| 1991年 4 月 | (株)富士銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行  | 2014年 7 月 | (株)大塚家具 取締役                                     |
| 1994年 4 月 | (株)大塚家具入社 経営企画室長         | 2015年 1 月 | (株)大塚家具 代表取締役社長                                 |
| 1996年 3 月 | (株)大塚家具 取締役経営企画室長兼営業管理部長 | 2020年12月  | (株)クオリア・コンサルティング 代表取締役 (現任)                     |
| 1998年 7 月 | (株)大塚家具 取締役総合企画部長兼経理部長   | 2023年 2 月 | (株)クオリア・リビング・ソリューションズ 代表取締役 (現任)                |
| 2002年 7 月 | (株)大塚家具 取締役商品本部長兼広報部長    | 2023年 4 月 | 明治大学 特別招聘教授 (現任)                                |
| 2004年 4 月 | (株)大塚家具 顧問               | 2023年 6 月 | (株)メルコホールディングス (現 (株)バッファロー) 社外取締役              |
| 2005年 6 月 | (株)クオリア・コンサルティング 代表取締役   | 2024年 3 月 | (一社) Sakura HeritageCraft Initiative 代表理事 (現任)  |
| 2007年 1 月 | フロンティア・マネジメント(株) 執行役員    | 2024年 6 月 | (株)メルコホールディングス (現 (株)バッファロー) 社外取締役 (監査等委員) (現任) |
| 2009年 3 月 | (株)大塚家具 代表取締役社長          |           |                                                 |

**重要な兼職の状況**

株式会社クオリア・コンサルティング 代表取締役  
(株)クオリア・リビング・ソリューションズ 代表取締役  
明治大学 特別招聘教授  
(一社) Sakura HeritageCraft Initiative 代表理事  
(株)バッファロー社外取締役 (監査等委員)

**社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割**

同氏は社外取締役候補者であります。  
同氏は(株)大塚家具の代表取締役社長などを務められ、企業経営全般に豊富な経験と幅広い見識を有しておられます。また現在はコンサルティング会社の代表取締役を務められており、IR・ガバナンス・M&Aなどに関する幅広い見識を基に、客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- 
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 潜在的に所有する当社株式数は、株式報酬制度で既に付与されたポイントに相当するものとして、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
3. 当社は政井貴子氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、大塚久美子氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は取締役全員を被保険者とする会社役員賠償責任保険契約を締結しており、2025年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約は、取締役がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することを目的としておりますが、取締役の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
5. 政井貴子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、大塚久美子氏も、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
6. 政井貴子氏の戸籍上の氏名は、西田貴子氏であります。
7. 本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

## スキルマトリックス

(ご参考) 本総会後の取締役会のスキルマトリックス

### 取締役会が備えるべきスキル及びその理由

当社は、未来の産業振興・発展を支える企業を目指して、「New Business Contractor」への変革に取り組んでいます。その意味するところは自らが新たなビジネスを創造するとともに、多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナーとしてあり続けることです。目指すべき姿の実現に向けて、当社は下表のとおり、取締役会が備えるべきスキル及びその理由を明確にしています。

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営<br>経営戦略               | 取締役会は当社の重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行う機関であり、常に変化する事業環境や世界情勢において、ステークホルダーの期待に応え、なくてはならない企業であり続けるために、最適な経営戦略を立案・実行する経営マネジメントスキルは重要だと考えています。                                                                                                                    |
| 財務<br>会計<br>金融             | 当社は、持続的な企業価値の向上に向けて、強固な財務基盤の構築と安定的な株主還元の実施に取り組んでいます。また資本効率の向上に向けて、資本コストに基づく経営プロセスの刷新にも取り組んでいます。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、財務・会計等に関するスキルは重要だと考えています。                                                                                       |
| 投資<br>M&A                  | 当社は、収益基盤の拡充に向けて、成長投資による新事業の創造と企業連携の推進に取り組んでいます。また次世代型事業ポートフォリオの構築に向けた戦略投資により事業領域を拡充しつつ、事業規模の拡大を図ります。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、投資・M&Aに関するスキルは重要だと考えています。                                                                                  |
| 内部統制<br>法務<br>コンプライ<br>アンス | 内部統制システムは、当社グループの健全な経営を支える基盤であり、誠実な企業活動を行うとともに、高い倫理観に基づいて社会的責任を果たすために不可欠です。組織的にコンプライアンス活動に取り組むことにより全てのステークホルダーから信頼され、透明性の高い企業を目指しています。取締役会においてこれらの取組みに関する監督や、幅広い見識に基づく専門的かつ高度な助言を行う観点から、内部統制・コンプライアンス等に関するスキルは重要だと考えています。                           |
| サステナビ<br>リティ               | 当社はサステナブル経営の更なる高度化に向け、グループ全社を一元的にマネジメントする体制を構築しています。またサプライチェーンのプロセスごとに主要なESGテーマとその取組みを設定し、これに基づきPDCAサイクルの運用を強化し、事業の持続性向上に向けた取組みを進めると共に、サーキュラーエコノミーへの取組み強化、脱炭素社会の実現に向けた取組み強化も進めています。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、サステナビリティに関するスキルは重要だと考えています。 |

DX  
イノベーション

当社は足元では建設DXの推進により、生産プロセスの高度化による生産性と収益力の向上、また中長期的視点においては循環型社会への適応のため、「インフラアンチエイジング事業」への取組みに向けた技術開発を通じて未来のコンストラクションをつくるプラットフォームカンパニーを目指しています。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、DX・イノベーションに関するスキルは重要だと考えています。

人財  
マネジメント

当社は人的資本経営を実践し、人財を最も重要な経営資本と位置づけています。グループ全体における人事施策の統合運用及び知行一致の人材育成により、企業と従業員の持続的成長を両立し、相乗効果を最大化するための取組みを推進しています。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、人財マネジメントに関するスキルは重要だと考えています。

IR  
SR

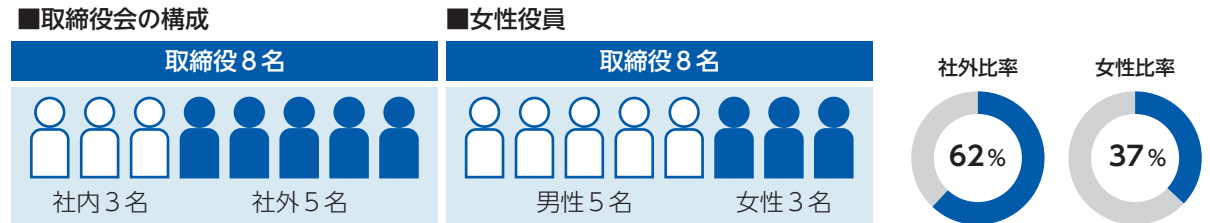
当社は持続的な企業価値向上のためには、株主との信頼関係を構築・維持することが重要であり、継続的かつ誠実な双方向のコミュニケーションが不可欠であると考えています。コミュニケーションにより得られる意見・評価・期待をヒントとして経営に反映させることにより、経営戦略やガバナンス体制を変革・進化させていきます。IR/SR活動は企業と資本市場を繋ぐ重要な橋渡し役であり、企業の透明性、説明責任、そしてガバナンスの質を高めるために取締役会としての対応力が強く求められるため、IR/SRに関するスキルは重要だと考えています。

本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会全体の構成及び各取締役が有する主なスキル及び期待される役割（知見・経験・能力・専門性等）は下表のとおりとなります。

| 氏名     | 当社における地位     | 企業経営<br>経営戦略 | 財務<br>会計<br>金融 | 投資<br>M&A | 内部統制<br>法務<br>コンプライアンス | サステナ<br>ビリティ | DX<br>イノベー<br>ション | 人財<br>マネジメント | IR<br>SR |
|--------|--------------|--------------|----------------|-----------|------------------------|--------------|-------------------|--------------|----------|
| 高橋 光彦  | 代表取締役        | ●            |                | ●         | ●                      |              | ●                 | ●            |          |
| 奥山 誠一  | 取締役          | ●            | ●              | ●         |                        |              |                   |              | ●        |
| 政井 貴子  | 社外取締役        | ●            | ●              | ●         |                        | ●            |                   |              | ●        |
| 大塚 久美子 | 社外取締役        | ●            | ●              | ●         |                        | ●            |                   |              | ●        |
| 荒尾 拓司  | 取締役（監査等委員）   | ●            |                |           | ●                      | ●            | ●                 | ●            |          |
| 相原 敬   | 社外取締役（監査等委員） |              |                |           | ●                      | ●            |                   | ●            |          |
| 名取 俊也  | 社外取締役（監査等委員） |              | ●              |           | ●                      |              | ●                 |              |          |
| 中西 晶   | 社外取締役（監査等委員） |              | ●              |           |                        |              | ●                 | ●            |          |

※上記一覧表は、各人の有する全ての知識や経験等を表すものではありません。

第 1 回定時株主総会後の体制（予定）



## [ご参考]

### 【社外取締役の独立性判断基準】

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者の独立性判断基準を以下のとおり定めており、当社が可能な範囲内で調査をした結果、この各項目いずれにも該当しないと判断をした場合、独立性を有しているものと判断しております。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する当社の大株主又はその業務執行者
- (5) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又はその業務執行者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家  
（但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (7) 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産の寄付又は助成を受けている者。なお、これらの者が法人、組合などの団体である場合には、その当該団体に所属する者
- (8) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
- (9) 上記（2）～（8）に過去3年間に於いて該当していた者又はその配偶者、二親等以内の親族
- (10) 当社グループの取締役、監査役、執行役員、部長格以上の配偶者、二親等以内の親族
- (11) (1)～(10)の他、独立した社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

- 
- (注) 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けた者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%を超える支払いを当社に行っている者をいう。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、当社定款附則第2条により「年額205百万円以内」と定められております。この報酬等の額は、当社の設立の日である2024年10月1日から最初の定時株主総会終結の時までの期間において適用されるものであるため、同報酬等の額についてあらためてご承認をお願いするものであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、当社の経営体制の状況、経済情勢等の諸般の事情を慎重に検討した結果、現状と変わらず「年額205百万円以内」（うち社外取締役分は年額45百万円以内）とさせていただきます。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の数は4名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案が原案どおり可決された場合、同じく4名（うち社外取締役2名）となります。

本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

### 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、当社定款附則第3条により「年額110百万円以内」と定められております。この報酬等の額につきましても、当社の設立の日である2024年10月1日から最初の定時株主総会終結の時までの期間において適用されるものであるため、同報酬等の額についてあらためてご承認をお願いするものであります。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、当社の経営体制の状況、経済情勢等、諸般の事情を慎重に検討した結果、現状と変わらず「年額110百万円以内」とさせていただきます。

なお、現在の監査等委員である取締役は4名であり、その任期は2026年開催予定の当社第2回定時株主総会終結の時までであります。

本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

## 第5号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬の額の算定方法及び内容決定の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）を対象として、当社定款附則第2条第2項に基づき会社設立の日から最初の株主総会終結の時までの間につき、飛島建設株式会社（以下「飛島建設」といいます。）の第76回定時株主総会及び第78回定時株主総会において承認可決された業績連動型株式報酬制度と同種の業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。当社は、飛島建設がみずほ信託銀行株式会社等と締結した2019年8月28日付け株式給付信託契約について、2024年10月1日をもって、飛島建設の契約上の地位並びに権利及び義務を承継しております。当該当社定款附則第2条第2項は本総会終結の時をもって失効することとされているため、本総会終結後の取締役に対する本制度に係る報酬等の額の算定方法及び内容についてあらためてご承認をお願いするものであります。

本制度は、引き続き、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告〔本招集ご通知31頁〕をご参照ください）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。また、当社の指名・報酬委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本議案の内容は相当であるとの答申を得ております。

本議案は、本総会において第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役の報酬額（年額205百万円以内。うち社外取締役分は年額45百万円以内）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

現時点において、本制度の対象となる取締役は2名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は2名となります。また、2025年5月14日開催の取締役会にて、取締役を兼務しない執行役員につきましても、本制度の対象として追加することについて、決議いたしました。

なお、監査等委員会から、本制度の目的、指名・報酬委員会からの答申を含む本議案の決定プロセスを踏まえ、本制度の導入は相当であるとの意見表明を受けております。

## 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

### (1) 本制度の概要

本制度は、飛島建設が2024年9月30日までに拠出した金銭及び当社が今後必要に応じて拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定されている信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

### (2) 本制度の対象者

取締役等

### (3) 信託金額

飛島建設は、本制度に基づく給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を次のとおり拠出し、本信託を設定しております。本信託は、下記（4）のとおりに、飛島建設が2024年9月30日までに拠出した金銭及び当社が今後必要に応じて拠出する金銭を原資として、当社株式を取得します。

飛島建設は、2020年3月末日で終了した事業年度から2022年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、個別に又は総称して「対象期間」といいます。）に対応する必要資金としての金銭を拠出しており、当社は、今後、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

### (4) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（3）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役等に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり72,000ポイント（うち、取締役分として40,000ポイント、取締役を兼務しない執行役員分として32,000ポイント）であるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は216,000株となります。

#### (5) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、72,000ポイント（うち、取締役分として40,000ポイント、取締役を兼務しない執行役員分として32,000ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記（6）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

また、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（72,000株）の発行済株式総数（2025年3月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.3%です。

下記（6）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時までに関与した取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

#### (6) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（5）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、在任中に一定の非違行為があった場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、指名・報酬委員会の答申を経た取締役会の決定により給付を受ける権利の全部又は一部を取得できない場合があります。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### **(7) 議決権行使**

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### **(8) 配当の取扱い**

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

以 上

# 事業報告 (2024年10月1日から2025年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当社は、2024年10月1日に単独株式移転により飛島建設株式会社の完全親会社として設立されました。

飛島グループは、創業以来140年余、建設業を通じて社会の発展に貢献してまいりました。その歴史と経験を基に、今後はさらに広がりを持つ企業グループとして、より多くの価値を創出してまいります。

飛島グループが描く「ブランドストーリー」は、未来のConstructionをつくる「New Business Contractor」への変革です。その意味するところは、共創の精神で繋がるビジネスプラットフォームの形成で、建設業の枠を超えて、自らが新たなビジネスを創造するとともに、多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナーとしてあり続けることです。

社会課題の解決をキーワードに、社会と企業のサステナビリティを両立させる視点で、建設事業のリスクリングを推進し、複合企業体としてドメイン・ポートフォリオ・戦略・ビジネスモデル・オペレーションなどの変革を進め、更なる成長を目指してまいります。

#### (1) 当期の連結業績

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中国経済の先行き懸念や米国の政策動向、中東地域の地政学的リスクなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資にも持ち直しの動きが見られましたが、労務費及び資機材価格の高止まりが継続しており、引き続き注視が必要な状況となっております。

このような状況の中、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は1,382億円、営業利益は64億円、経常利益は57億円、親会社株主に帰属する当期純利益は37億円となりました。

| 売上高      | 営業利益  | 経常利益  | 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 |
|----------|-------|-------|---------------------|
| 1,382 億円 | 64 億円 | 57 億円 | 37 億円               |

(注) 当社の第1期事業年度は2024年10月1日から2025年3月31日までになりますが、当連結会計年度は、飛島建設株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しているため、2024年4月1日から2025年3月31日までとなります。また、当社の連結範囲は統合以前の飛島建設株式会社の連結範囲と実質的な変更はありません。ただし、当連結会計年度は、当社の設立後最初のものとなるため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

## 1. 建設事業（土木事業及び建築事業）

土木事業につきましては、工事が順調に進捗したこと等により、売上高は686億円、セグメント利益は55億円となりました。受注高につきましては、590億円となりました。

建築事業につきましては、工事が順調に進捗したこと等により、売上高は511億円、セグメント利益は25億円となりました。受注高につきましては、557億円となりました。

また、主な受注工事、完成工事は次のとおりであります。

### 主な受注工事

| 発注者                 | 工事件名                            |
|---------------------|---------------------------------|
| 東京都                 | 稲城多摩トンネル（仮称）（6）トンネル及び擁壁築造工事     |
| MIRARTHホールディングス株式会社 | 小田原市栄町二丁目中央地区優良建築物等整備事業 新築工事    |
| 大和ハウス工業株式会社         | （仮称）荏原1丁目PJ新築工事                 |
| 兵庫県                 | （二）新川水系新川 新川・東川統合排水機場本体工事（下部工）  |
| 中日本高速道路株式会社         | 北陸自動車道（特定更新等）曾々木トンネル他3TN覆工再生等工事 |

### 主な完成工事

| 発注者         | 工事件名                    |
|-------------|-------------------------|
| 北千葉広域水道企業団  | 導水管更新に伴うトンネル築造工事        |
| 大和ハウス工業株式会社 | （仮称）ロイジェント横川5丁目PJ新築工事   |
| 株式会社ファイネス   | 株式会社ファイネス本社物流センター建設計画   |
| 中日本高速道路株式会社 | 伊勢自動車道 雲出第三高架橋他3橋耐震補強工事 |
| 国土交通省       | 令和3年度 1号藤枝BP潮トンネル工事     |

## 2. グロース事業等

グロース事業等につきましては、既存の建設関連事業、不動産関連事業、建設DXサポート事業等の事業が順調に進捗したことに加え、2024年度はウッドエンジニアリング（木造建設事業）、極東建設（水中土木施工事業）が新たにグループの一員になったことにより、売上高は184億円、セグメント利益は20億円となりました。

## (2) 【ご参考】 飛島建設株式会社の受注高・売上高・繰越高

飛島建設株式会社の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分   | 前期繰越高   | 当期受注高   | 当期売上高   | 次期繰越高   |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 建設事業  | 土 木     | 127,111 | 59,032  | 68,669  |
|       | 建 築     | 70,641  | 54,887  | 51,131  |
|       | 計       | 197,752 | 113,920 | 119,800 |
| 開発事業等 | —       | 1,129   | 1,129   | —       |
| 合 計   | 197,752 | 115,049 | 120,929 | 191,872 |

## 2. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区分                  | 第1期 2024年度<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|-------------------------|
| 売上高                 | 138,259                 |
| 経常利益                | 5,730                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 3,723                   |
| 1株当たり当期純利益          | 194円46銭                 |
| 総資産                 | 157,166                 |
| 純資産                 | 50,450                  |

## 3. 対処すべき課題

### 中期経営計画（～2027年度）

当社は、2024年10月1日に「未来を革新するStory」を策定し、新たなグループビジョン、企業変革の道筋「Innovate the future plan」、企業価値向上へのアクションプラン「中期経営計画（～2027年度）」を発表いたしました。

「中期経営計画（～2027年度）」は、企業価値の向上と持続的成長の実現に向けた具体的なアクションプランを示すもので、収益基盤の拡充、株式市場から求められる資本コストや株価を意識した経営、その実現に向けて経営ガバナンスの強化等を図り、「Innovate the future plan」を実現してまいります。

アクションプランの実践にあたっては、ホールディングス機能を活用し、資本効率・事業成長・サステナビリティへの適合という3つの問いとその解の組み合わせで、事業ポートフォリオの不断の見直しを行い、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指します。

# 企業価値向上へのアクションプラン(～2027年度)

## 1 収益基盤の拡充

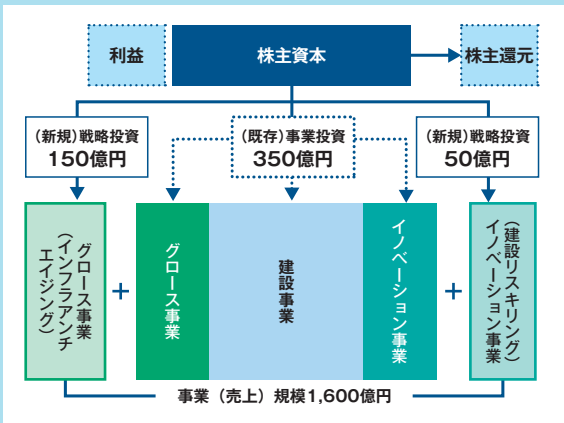
ホールディングス機能を活用し、「資本効率」「事業成長」「サステナブルへの適合」という3つの視点とその最適解の組み合わせで、事業ポートフォリオの不断の見直しを行い、成長投資による新事業の創造と企業連携の推進により収益基盤を拡充していきます。

### 施策

成長投資による新事業の創造と企業連携の拡大

### 目標

- ①事業規模 1,600億円
- ②戦略投資 200億円
  - 〔グロース事業 150億円  
イノベーション事業 50億円〕



## 2 資本効率の向上

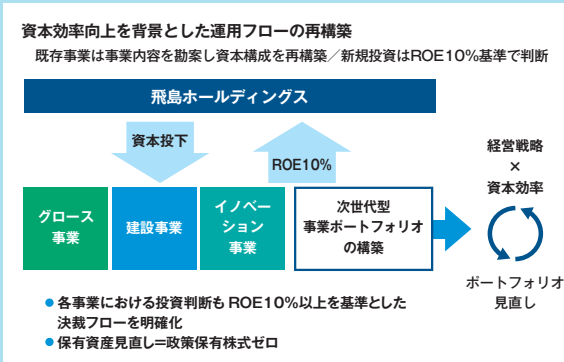
株式市場から求められる資本コストや株価を意識した経営に向けて、グループ全ての事業の取組みに際し、資本効率指標として目標ROE(純資産利益率)を適用し、投資判断や案件取組みの判断を実践します。

### 施策

資本コストに基づく経営プロセスの刷新

### 目標

ROE10%水準(エクイティスプレッド3～4%以上)を目指した投資フローの再構築



- 各事業における投資判断もROE10%以上を基準とした決裁フローを明確化
- 保有資産見直し＝政策保有株式会社

### 3 サプライチェーンの再構築

将来予測される「適量生産・適量消費・資源循環」の循環型経済を見据え、持続可能な製品・サービスの開発、環境負荷を低減する技術開発を通じて、環境や社会に配慮したサプライチェーンを構築します。

施策

循環型社会・経済を見据えた  
サプライチェーンマネジメントの実践

目標

KPI設定とサプライチェーン  
マネジメントシステムの構築と運用

### 4 企業文化の変革と人財戦略の再構築

企業文化の変革に向け、新しいアイデアや創造的な行動を奨励し、イノベーションを推進する企業文化を醸成するために、社員の能力開発とキャリア形成を支援するタレントマネジメントシステムを導入し、会社と個人の持続的な成長に向けたシナジー効果を生み出す戦略を展開します。

施策

タレントマネジメントの導入による  
グループ全体での人事施策の統合運用

目標

企業と個人の総合的なシナジーを  
生み出す組織と文化の形成

### 5 ガバナンスの強化

ホールディングス化に伴い監査等委員会設置会社とすることで、社外取締役が過半数を占める監査等委員会による監査機能の強化と、経営の意思決定プロセスの透明化を図ります。

施策

ホールディングス体制及び監査等委員  
会設置会社への移行

目標

経営判断の透明化と  
サステナブル経営の強化

### 6 安定的な株主還元

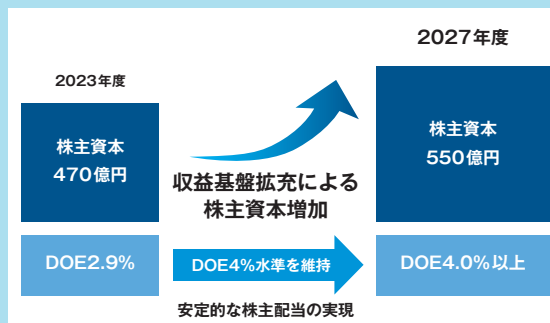
株主への利益還元を経営上の重要課題と位置づけ、安定的な配当を実施していくため、配当方針を配当性向から自己資本配当率に変更します。

施策

自己資本配当率（DOE）を  
基準とした安定的な株主還元

目標

DOE4%以上



#### 4. 重要な子会社等の状況 (2025年3月31日現在)

| 会社名             | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容               |
|-----------------|----------|---------|-----------------------|
| 飛島建設株式会社        | 5,519百万円 | 100.0%  | 総合建設業                 |
| 杉田建設株式会社        | 40百万円    | 100.0%  | 総合建設業                 |
| 株式会社テクアノーツ      | 50百万円    | 100.0%  | 潜水工事業・水質保全事業          |
| 極東建設株式会社        | 34百万円    | 100.0%  | 水中土木施工・水中特殊機械開発       |
| 株式会社ウッドエンジニアリング | 100百万円   | 50.0%   | 木造建築物の企画・立案・設計・施工・管理他 |
| 株式会社フォーユー       | 50百万円    | 100.0%  | 不動産販売・賃貸・仲介・斡旋及び管理    |
| 株式会社アクシスウェア     | 30百万円    | 100.0%  | ITシステム開発及び保守          |

(注) 1. 重要な子会社7社を含む連結子会社は12社であります。

2. 2025年1月1日付で、飛島建設株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を行いました。これにより、株式会社アクシスウェア、杉田建設株式会社、株式会社テクアノーツ、株式会社ウッドエンジニアリングの4社は当社の直接保有子会社に、株式会社ネクストフィールドは当社の直接保有関連会社となりました。

3. 飛島建設株式会社が実施した現物配当により、株式会社フォーユー及び極東建設株式会社の2社は2025年1月1日付で当社の直接保有子会社となりました。

4. 飛島建設株式会社が実施した現物配当により、株式会社E&CSは2025年4月1日付で当社の直接保有子会社となりました。

5. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                          |                 |
|------------------------------------------|-----------------|
| 特定完全子会社の名称                               | 飛島建設株式会社        |
| 特定完全子会社の住所                               | 東京都港区港南一丁目8番15号 |
| 当社及び当社の完全子会社等における<br>特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額 | 23,710百万円       |
| 当社の総資産額                                  | 70,210百万円       |

#### 5. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| セグメント     | 事業内容                                                                        |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 建設事業      | 総合建設業                                                                       |
| グロース事業    | 総合建設業、潜水工事業、水質保全事業、水中土木施工、水中特殊機械開発、木造建築物の企画・立案・設計・施工・管理他、不動産販売・賃貸・仲介・斡旋及び管理 |
| イノベーション事業 | ITシステム開発及び保守、建設DXトータルサポート事業                                                 |

#### 6. 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

東京都港区港南一丁目8番15号

## 7. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

### （1）企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,470名 | 増45名   | 44.2歳 | 15.4年  |

### （2）当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 34名  | -名     | 48.0歳 | -年     |

## 8. 設備投資等及び資金調達の状況

### （1）設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました重要な設備投資は特にありません。

### （2）資金調達の状況

当社においては、運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に取引金融機関とタームローン契約（金額100億円）、リボルビングライン契約（金額150億円）を締結しております。

## 9. 主要な借入先（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 8,800百万円 |
| 株式会社横浜銀行     | 4,100百万円 |
| 株式会社あおぞら銀行   | 3,484百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 2,340百万円 |
| 農林中央金庫       | 2,340百万円 |

## [ご参考]

### 【政策保有株式に関する方針】

当社は、「中期経営計画（～2027）」において、資本効率向上の観点から2027年度までに政策保有株式を全て売却する目標を掲げており、段階的に縮減を進めていきます。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項

### 1. 発行可能株式総数・発行済株式総数及び株主数（2025年3月31日現在）

|      | 発行可能株式総数    | 発行済株式総数     | 株主数     |
|------|-------------|-------------|---------|
| 普通株式 | 40,000,000株 | 19,225,868株 | 29,881名 |

（注）発行済株式総数は、自己株式244株を含んでおります。

### 2. 大株主（2025年3月31日現在）

| 株主名                                                           | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                       | 2,669   | 13.8    |
| トビシマ共栄会                                                       | 1,250   | 6.5     |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                            | 595     | 3.0     |
| 上田八木短資株式会社                                                    | 525     | 2.7     |
| 飛島ホールディングス従業員持株会                                              | 448     | 2.3     |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社                                          | 251     | 1.3     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                            | 230     | 1.2     |
| 株式会社新居浜鉄工所                                                    | 200     | 1.0     |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)                     | 165     | 0.8     |
| BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH－PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT | 165     | 0.8     |

（注）持株比率は自己株式（244株）を控除して算出しております。なお、自己株式数には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式（75千株）は含んでおりません。

### 3. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区分                         | 株式数 | 交付対象者 |
|----------------------------|-----|-------|
| 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） | -株  | -名    |

（注）1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「Ⅲ. 会社役員に関する事項 2. 取締役の報酬等の額」に記載のとおりでございます。

2. 当事業年度中に、職務執行の対価として会社役員に交付した株式はありません。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

| 地位               | 氏名   | 担当並びに重要な兼職の状況                                                                      |
|------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 高橋光彦 | 上席執行役員社長<br>飛島建設株式会社 取締役                                                           |
| 取締役              | 奥山誠一 | 上席執行役員副社長<br>IR・マーケティング <sup>※</sup> 管掌<br>飛島建設株式会社 取締役                            |
| 取締役              | 齋木昭隆 |                                                                                    |
| 取締役              | 政井貴子 | SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事<br>大王製紙株式会社 社外取締役<br>川崎汽船株式会社 社外取締役<br>ビーウィズ株式会社 社外取締役（監査等委員） |
| 取締役<br>（常勤監査等委員） | 荒尾拓司 |                                                                                    |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 相原敬  |                                                                                    |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 名取俊也 | ITN法律事務所 弁護士<br>株式会社アサンテ 社外取締役<br>Jトラスト株式会社 社外取締役                                  |
| 取締役<br>（監査等委員）   | 中西晶  | 明治大学 経営学部専任教授<br>学校法人明治大学 評議員                                                      |

- (注) 1. 取締役齋木昭隆氏、政井貴子氏、相原敬氏、名取俊也氏及び中西晶氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員である取締役の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、荒尾拓司氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
3. 監査等委員である取締役中西晶氏は、大学等における経営学に関する研究等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役齋木昭隆氏、政井貴子氏、相原敬氏、名取俊也氏及び中西晶氏を、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に辞任した取締役はありません。

## 2. 取締役の報酬等の額

### (1) 取締役の報酬等の総額等

取締役の報酬等の額は次のとおりです。

| 役員区分                    | 報酬等の総額  | 報酬等の種類別の総額 |           | 対象となる<br>役員の員数 |
|-------------------------|---------|------------|-----------|----------------|
|                         |         | 基本報酬       | 業績連動型株式報酬 |                |
| 取締役（監査等委員<br>である取締役を除く） | 42百万円   | 38百万円      | 4百万円      | 4名             |
| （うち社外取締役）               | （7百万円）  | （7百万円）     | —         | （2名）           |
| 取締役（監査等委員）              | 20百万円   | 20百万円      | —         | 4名             |
| （うち社外取締役）               | （10百万円） | （10百万円）    | —         | （3名）           |

- (注) 1. 当社定款附則第2条第1項に基づき、当社の設立の日である2024年10月1日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額は、「年額205百万円以内」と定められております。
2. 当社定款附則第3条に基づき、当社の設立の日である2024年10月1日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の当社の監査等委員である取締役の報酬の額は、「年額110百万円以内」と定められております。
3. 当社定款附則第2条第2項に基づき、当社は、会社設立の日から最初の株主総会終結の時までの間につき、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、飛島建設株式会社（以下「飛島建設」といいます。）の第76回定時株主総会及び第78回定時株主総会において承認可決された業績連動型株式報酬制度と同種の業績連動型株式報酬制度を導入しており、業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度中の引当金繰入額であります。なお、当社は、飛島建設がみずほ信託銀行株式会社等と締結した2019年8月28日付け株式給付信託契約について、2024年10月1日をもって、飛島建設の契約上の地位並びに権利及び義務を承継しております。
4. 当該定款を制定した日における取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち、社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役3名）であります。

### (2) 業績連動報酬等に関する事項並びに非金銭報酬等の内容

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、飛島建設が2024年9月30日までに拠出した金銭及び当社が必要に応じて2024年10月1日以降に拠出する金銭を原資として、当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

本制度による当社株式等の給付額は、該当期の業績が特に反映されるものであることから、連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、それらの達成度のほか、各取締役の業務執行状況、配当の状況、社員の賞与水準等を総合的に勘案し決定しております。当事業年度におけるそれら指標の達成度につきましては、事業報告「I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果、2. 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

### **(3) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針**

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、役位、役職に応じて付与されるポイントを基に、社員の給与水準等を総合的に勘案し決定する月例の固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬とで構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとしております。

取締役の報酬額は、定款において定められた総額の範囲内において、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を経て取締役会にて総額を決定し、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、以上の決定方針については、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、2024年10月1日付取締役会にて決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### **(4) 監査等委員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項**

監査等委員の報酬については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとし、監査等委員の個人別の報酬等の額は、定款において定められた総額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

### **(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長高橋光彦に委任するものとし、委任を受けた代表取締役社長高橋光彦は、取締役会が指名・報酬委員会の答申を経て定めた総額の範囲内で、指名・報酬委員会の答申内容（報酬種類別の割合に関するものを含む。）に従ってその決定を行うものとする旨、2024年10月1日付取締役会にて決議しております。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

### 3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区分             | 氏名    | 重要な兼職先                                                                              | 当社との関係       |
|----------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 取締役            | 政井 貴子 | SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事長<br>大王製紙株式会社 社外取締役<br>川崎汽船株式会社 社外取締役<br>ビーウィズ株式会社 社外取締役（監査等委員） | 特別な関係はありません。 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 名取 俊也 | ITN法律事務所 弁護士<br>株式会社アサンテ 社外取締役<br>Jトラスト株式会社 社外取締役                                   | 特別な関係はありません。 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 中西 晶  | 明治大学 経営学部専任教授<br>学校法人明治大学 評議員                                                       | 特別な関係はありません。 |

## (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名      | 取締役会・監査等委員会への出席・発言状況並びにその他の活動状況                                                                                                                                                                                                                           |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 齋木 昭 隆  | <p>当期開催の取締役会6回全てに出席し、外務省における要職及び大手総合商社の社外取締役を通じて培われた幅広い知見・見識を基に、客観的かつ専門的な視点に立って、特に海外情勢に関する情報収集・分析・評価の重要性に関して積極的に発言いただくとともに、当社の海外事業に関する課題等についても適宜、助言をいただいております。</p> <p>また、当期1回開催した指名・報酬委員会においても、積極的に意見をいただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p>                |
| 取締役            | 政 井 貴 子 | <p>当期開催の取締役会6回全てに出席し、複数の外資系銀行や国内銀行、また日本銀行において要職を歴任され、その経験を通じて培われた幅広い知見・見識を基に、客観的かつ専門的な視点に立って、特に投資家対応や財務分野等に関して積極的に発言いただくとともに、女性管理職登用やダイバーシティといったテーマへの取組みについても適宜、助言をいただいております。</p> <p>また、当期1回開催した指名・報酬委員会においても、積極的に意見をいただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員) | 相 原 敬   | <p>当期開催の取締役会6回全てに出席し、経営者並びに監査役としての豊富な経験と幅広い見識を基に、客観的な視点に立って、特に経営戦略や企業連携、人材育成などに関して積極的に発言いただいております。</p> <p>また、当期開催の監査等委員会7回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っていただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p>                                                          |
| 取締役<br>(監査等委員) | 名 取 俊 也 | <p>当期開催の取締役会6回全てに出席し、弁護士や元検事としての専門的な視点に立って、特に企業不祥事予防対策などに関して助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスに関する取組みなどについても積極的に発言いただいております。</p> <p>また、当期開催の監査等委員会7回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っていただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p>                                           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 中 西 晶   | <p>当期開催の取締役会6回全てに出席し、経営学や通信・情報分野における専門的な視点に立って、特にサイバーリスクへの対応や情報セキュリティ対策の重要性に関して積極的に発言いただくとともに、投資家対応等についても助言をいただいております。</p> <p>また、当期開催の監査等委員会7回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っていただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p>                                      |

### **(3) 責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

## **4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することを目的としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由があります。

## Ⅳ. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 内容                                      | 報酬等の額 |
|-----------------------------------------|-------|
| (1) 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額        | 35百万円 |
| (2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 78百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査等委員会はその解任の是非について審議いたします。

- ・職務上の義務違反又は職務懈怠があること
- ・会計監査人としてふさわしくない行為があること
- ・その他上記に準ずる事実

上記の他、当社の会計監査の実情及び会計監査人の状況を考慮し、監査等委員会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討します。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。  
なお、同記載金額には、消費税等に相当する額を含んでおりません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

|                | 当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |              | (単位:百万円)<br>当連結会計年度<br>(2025年3月31日) |
|----------------|-------------------------|--------------|-------------------------------------|
| 資産の部           |                         | 負債の部         |                                     |
| 流動資産           | [127,794]               | 流動負債         | [90,740]                            |
| 現金預金           | 25,839                  | 支払手形・工事未払金等  | 28,060                              |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 81,722                  | 短期借入金        | 22,089                              |
| 販売用不動産         | 1,410                   | 未払法人税等       | 1,674                               |
| 未成工事支出金等       | 1,272                   | 未成工事受入金      | 8,909                               |
| 開発事業等支出金等      | 9,969                   | 預り金          | 26,658                              |
| その他            | 7,580                   | 完成工事補償引当金    | 202                                 |
|                |                         | 工事損失引当金      | 258                                 |
|                |                         | その他          | 2,887                               |
| 固定資産           | [29,309]                | 固定負債         | [15,974]                            |
| 有形固定資産         | (18,431)                | 長期借入金        | 14,322                              |
| 建物・構築物         | 9,180                   | 役員株式給付引当金    | 54                                  |
| 機械・運搬具・工具器具・備品 | 922                     | 役員退職慰労引当金    | 127                                 |
| 土地             | 7,906                   | 退職給付に係る負債    | 68                                  |
| リース資産          | 63                      | その他          | 1,402                               |
| 建設仮勘定          | 358                     |              |                                     |
|                |                         | 負債合計         | 106,715                             |
| 無形固定資産         | (1,666)                 | 純資産の部        |                                     |
|                |                         | 株主資本         | [49,524]                            |
| 投資その他の資産       | (9,212)                 | 資本金          | (5,500)                             |
| 投資有価証券         | 4,054                   | 資本剰余金        | (5,784)                             |
| 退職給付に係る資産      | 3,278                   | 利益剰余金        | (38,325)                            |
| その他            | 1,923                   | 自己株式         | (△85)                               |
| 貸倒引当金          | △43                     |              |                                     |
|                |                         | その他の包括利益累計額  | [837]                               |
| 繰延資産           | [61]                    | その他有価証券評価差額金 | (627)                               |
| 創立費            | 58                      | 為替換算調整勘定     | (37)                                |
| 社債発行費          | 2                       | 退職給付に係る調整累計額 | (172)                               |
| 資産合計           | 157,166                 | 非支配株主持分      | [88]                                |
|                |                         | 純資産合計        | 50,450                              |
|                |                         | 負債純資産合計      | 157,166                             |

## 連結損益計算書

|                 | 当連結会計年度<br>(自 2024 年 4 月 1 日<br>至 2025 年 3 月 31 日) |         |
|-----------------|----------------------------------------------------|---------|
| 売上高             |                                                    |         |
| 完成工事高           | 128,830                                            |         |
| 開発事業等売上高        | 9,428                                              | 138,259 |
| 売上原価            |                                                    |         |
| 完成工事原価          | 114,613                                            |         |
| 開発事業等売上原価       | 7,849                                              | 122,462 |
| 売上総利益           |                                                    |         |
| 完成工事総利益         | 14,217                                             |         |
| 開発事業等総利益        | 1,579                                              | 15,797  |
| 販売費及び一般管理費      |                                                    | 9,370   |
| 営業利益            |                                                    | 6,426   |
| 営業外収益           |                                                    |         |
| 受取利息及び配当金       | 41                                                 |         |
| 投資事業組合運用益       | 68                                                 |         |
| その他             | 36                                                 | 145     |
| 営業外費用           |                                                    |         |
| 支払利息            | 449                                                |         |
| 持分法による投資損失      | 97                                                 |         |
| その他             | 295                                                | 842     |
| 経常利益            |                                                    | 5,730   |
| 特別利益            |                                                    |         |
| 固定資産売却益         | 72                                                 |         |
| その他             | 13                                                 | 86      |
| 特別損失            |                                                    |         |
| 固定資産除却損         | 80                                                 |         |
| その他             | 9                                                  | 90      |
| 税金等調整前当期純利益     |                                                    | 5,726   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,881                                              |         |
| 法人税等調整額         | 149                                                | 2,031   |
| 当期純利益           |                                                    | 3,695   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |                                                    | △28     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                                    | 3,723   |

# 計算書類

## 貸借対照表

|                 | 当 事 業 年 度<br>(2025年3月31日) |                | (単位:百万円)<br>当 事 業 年 度<br>(2025年3月31日) |
|-----------------|---------------------------|----------------|---------------------------------------|
| 資産の部            |                           | 負債の部           |                                       |
| <b>流動資産</b>     | <b>[41,269]</b>           | <b>流動負債</b>    | <b>[15,264]</b>                       |
| 現金預金            | 11,237                    | 短期借入金          | 15,000                                |
| 売掛金             | 118                       | 未払法人税等         | 151                                   |
| 関係会社短期貸付金       | 29,875                    | その他            | 112                                   |
| その他             | 38                        | <b>固定負債</b>    | <b>[10,004]</b>                       |
| <b>固定資産</b>     | <b>[28,882]</b>           | 長期借入金          | 10,000                                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(27)</b>               | 役員株式給付引当金      | 4                                     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(28,854)</b>           | <b>負債合計</b>    | <b>25,268</b>                         |
| 関係会社株式          | 28,839                    | 純資産の部          |                                       |
| 長期前払費用          | 15                        | <b>株主資本</b>    | <b>[44,941]</b>                       |
| その他             | 0                         | <b>資本金</b>     | <b>(5,500)</b>                        |
| <b>繰延資産</b>     | <b>[57]</b>               | <b>資本剰余金</b>   | <b>(39,008)</b>                       |
| 創立費             | 57                        | 資本準備金          | 3,000                                 |
| <b>資産合計</b>     | <b>70,210</b>             | その他資本剰余金       | 36,008                                |
|                 |                           | <b>利益剰余金</b>   | <b>(518)</b>                          |
|                 |                           | その他利益剰余金       | 518                                   |
|                 |                           | 繰越利益剰余金        | 518                                   |
|                 |                           | <b>自己株式</b>    | <b>(△85)</b>                          |
|                 |                           | <b>純資産合計</b>   | <b>44,941</b>                         |
|                 |                           | <b>負債純資産合計</b> | <b>70,210</b>                         |

## 損益計算書

|                   | (単位:百万円)<br>当事業年度<br>(自 2024 年 10 月 1 日<br>至 2025 年 3 月 31 日) |            |
|-------------------|---------------------------------------------------------------|------------|
| <b>営業収益</b>       |                                                               |            |
| 経営管理料             | 647                                                           | 647        |
| <b>営業総利益</b>      |                                                               | 647        |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |                                                               | 423        |
| <b>営業利益</b>       |                                                               | <b>224</b> |
| <b>営業外収益</b>      |                                                               |            |
| 受取利息              | 232                                                           | 232        |
| <b>営業外費用</b>      |                                                               |            |
| 支払利息              | 126                                                           |            |
| シンジケートローン手数料      | 15                                                            |            |
| その他               | 12                                                            | 154        |
| <b>経常利益</b>       |                                                               | <b>302</b> |
| <b>特別利益</b>       |                                                               |            |
| 抱合せ株式消滅差益         | 330                                                           | 330        |
| <b>税引前当期純利益</b>   |                                                               | <b>632</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      | 114                                                           | 114        |
| <b>当期純利益</b>      |                                                               | <b>518</b> |

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

飛鳥ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏 村 卓 世

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、飛鳥ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に合った適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指拠、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5月12日

飛鳥ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滝 沢 勝 己  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 柏 村 卓 世  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、飛鳥ホールディングス株式会社の2024年10月1日から2025年3月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年3月31日までの第1期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は2024年10月1日に単独株式移転により飛鳥建設株式会社の完全親会社として設立されましたことから、当社の連結計算書類は飛鳥建設株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しておりますので、2024年4月1日から2024年9月30日までの飛鳥建設株式会社の事業内容、連結計算書類も監査の対象といたしました。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。  
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

飛鳥ホールディングス株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 荒 尾 拓 司  
監 査 等 委 員 相 原 敬  
監 査 等 委 員 名 取 俊 也  
監 査 等 委 員 中 西 晶

(注) 監査等委員相原 敬、名取 俊也及び中西 晶は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 「New Business Contractor」 への変革を目指す飛島グループの新たな一員をご紹介

飛島グループが目指す「New Business Contractor」への変革のために、果たすべき重要な役割の一つが、「多様なパートナーとの『共創』でイノベーションを加速していくこと」です。

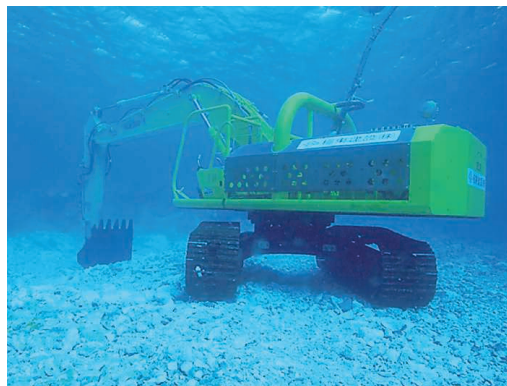
今回は、株主の皆様になにに当社グループに加わった「極東建設株式会社」、「株式会社ウッドエンジニアリング」、「共和成産株式会社」の3社を紹介いたします。

### ◆極東建設株式会社ー水中施工のスペシャリスト集団ー

2024年10月に、極東建設株式会社が当社グループの一員となりました。同社は水中作業における潜水土の安全性確保と作業効率化を目的に、陸上バックホウを水中環境で稼働できるように改良した「水中バックホウ（水中建設機械）」を自社開発し、荒天の多い海域での急速施工や近年の潜水土不足に対応しております。

今後は、淡水領域での潜水工事に実績のあるグループ企業の株式会社テクアノーツと、海水領域での水中機械化施工に実績のある極東建設株式会社との共創により、淡水・海水の両面において、独自マーケットへの事業展開を進めてまいります。

会社名：極東建設株式会社  
住 所：沖縄県那覇市  
事 業：水中土木施工・水中特殊機械開発



水中バックホウによる海中施工

## ◆株式会社ウッドエンジニアリングー中高層木造建設業のリーダーカンパニーを目指すー

2024年5月に、当社グループとナイス株式会社との合併企業である株式会社ウッドエンジニアリングが誕生しました。同社は、当社グループが有する総合建設業としての豊富な施工実績・技術力とナイス株式会社の木材調達ネットワークや木造・木質化ノウハウにより、中高層木造建築分野において、技術開発から設計、木材の調達、加工、施工までワンストップで提供できることが強みです。

人と地球環境にやさしい木材の利用促進を図り、持続可能な建築物を提供することで、脱炭素社会の実現に向けた社会課題の解決に取り組む中高層木造建設業のリーダーカンパニーを目指してまいります。



(仮称) 川崎市幸区小倉三丁目計画 新築工事  
完成予想パース

会社名：株式会社ウッドエンジニアリング  
住 所：神奈川県横浜市  
事 業：木造建築物の企画・立案・設計・  
施工・管理他

## ◆共和成産株式会社ー木製建材メーカーのエキスパートー

2025年4月に共和成産株式会社が株式会社E&CS（当社の連結子会社である建材商社）の子会社となり、当社グループの一員となりました。

同社は、建築内外装用の木製部材及びエクステリア部材の製造を行う木製建材メーカーのエキスパートとして、常に先進的な技術と独自技術による高品質でデザイン性に富んだ製品の提供や不燃認定取得による機能面での差別化を展開しています。また、IOTによる受注から設計・製造の連携、建設現場での施工省力化に向けた建設DX開発にも積極的に取り組んでいます。

共和成産の加入により、建材商社であるE&CSと共に、脱炭素社会に向けたサプライチェーンの構築とあわせ、木造建築領域における新たなマーケットの開拓を進めてまいります。

会社名：共和成産株式会社  
住 所：静岡県藤枝市  
事 業：木製建材製造・販売



5台立ち並ぶプレス機

# 会社概要

## 会社の概要

創 業 明治16年  
会社設立 令和6年10月  
資 本 金 5,500,000,000円

## 所在地

〒108-0075  
東京都港区港南1-8-15 Wビル  
Tel.03-6455-8400

## 株主メモ

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
定 時 株 主 総 会 毎年6月  
基 準 日 定時株主総会の議決権  
毎年3月31日  
単 元 株 式 数 100株  
上場証券取引所 東京証券取引所（証券コード：256A）  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

|               | 証券会社に口座を<br>お持ちの場合  | 特別口座の場合                                         |
|---------------|---------------------|-------------------------------------------------|
| 郵便物<br>送付先    | お取引の証券会社<br>等になります。 | 〒168-8507<br>東京都杉並区和泉2-8-4<br>みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 電話お問い<br>合わせ先 |                     | フリーダイヤル 0120-288-324<br>(土・日・祝日を除く9:00~17:00)   |
| お取扱店          |                     | みずほ信託銀行株式会社<br>本店及び全国各支店                        |

単元未満株式の買取・買増手数料 無料

公 告 方 法 電子公告 (<https://www.tobishimahd.co.jp/>)  
ただし、やむを得ない事由によって、電子  
公告による公告をすることができない場合  
には、日本経済新聞に掲載します。

## お知らせ

決議の結果は、株主総会終了後、当社ホームページに掲載  
及び臨時報告書で開示いたします。  
決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいませよ  
うお願い申し上げます。

# 株主総会会場ご案内図

会 場

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

かながわサイエンスパーク（K S P）西棟 3階 K S Pホール

電話 044-819-2211（代表）

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）



交通

● 東急田園都市線

● 東急大井町線

溝の口駅 徒歩約15分

● JR南武線

武蔵溝ノ口駅 徒歩約15分

溝の口駅、武蔵溝ノ口駅からのシャトルバスをご利用ください。

北口のバスターミナル（地上）

9番乗り場より乗車。

（所要時間 約5分）

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。  
ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。